

令和2年5月25日

保護者 様

長泉町立北小学校
校長 鈴木 恒

北小における『学校再開ガイドライン（文部科学省）』を踏まえた対応について

校庭の若葉の緑が色濃くなってきました。保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、長引く臨時休校や学習・生活支援日への対応等、御協力・御理解を賜り深く感謝申し上げます。

さて、6月1日からの学校再開に向け、文部科学省からの『学校再開ガイドライン』を踏まえた対応を以下のように実施し、引き続き警戒しながら教育活動を展開してまいります。新型コロナウイルスへの感染及び感染拡大のリスクを可能な限り低減し、本校の教育理念である「あなたが大切」の下での教育活動が充実したものとなりますよう、御理解・御協力の程よろしくお願い致します。

記

1 学校再開時の感染対策についての基本原則

「3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの児童が密集、近距離での会話や発声）」が同時に重ならないよう徹底します。また、1つ1つの条件が発生しないよう可能な限り配慮します。

2 感染症対策に向けて

（1）対策の3本柱

- ①「**感染源を断つ**」…家庭と連携し、毎朝の検温や風邪症状の確認を行い、健康管理を徹底します。
- ②「**感染経路を断つ**」…手洗い、咳エチケット、マスクの着用と換気・消毒を徹底し、環境衛生の保持に努めます。
- ③「**抵抗力を高める**」…基本的な生活習慣の回復を図るとともに、感染症対策を講じながら適度な運動・外遊びの場と機会を提供していきます。

（2）学校生活における「新しい生活様式」

①登下校について

- ・家庭と連携し、毎朝の検温や風邪症状の確認を行い、校内へ入る前に検温実施の有無や健康観察等を行います。
- ・マスクの着用を原則とし、可能な限り近距離での会話や大声での発声を控えるよう指導します。
- ・始業前の感染リスクを減らすため、7：30～8：00（※8：00 教室で支度を終えて着席完了）までに登校できますよう御協力下さい。（※バス通学の地区については、この限りではありません）

②学校生活・各教科の指導について

- ・原則、常時マスクを着用します。マスクには、内側に記名をお願いします。
- ・運動場での活動等については、状況に合わせて指導します。
- ・教室・廊下等こまめな換気の徹底や飛沫を飛ばさないよう咳エチケットの徹底をします。
- ・トイレや外から教室に入る時等、こまめに手を洗うよう指導します。
- ・音楽科における合唱指導や身体の接触を伴う活動、家庭科における調理実習、体育科における密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動、長時間にわたるグルー

ブ活動、密集して長時間活動する学校行事等については、実施を控えたり、実施方法・取組方法の変更を検討します。

- ・休み時間等の過ごし方について、三密を避ける指導をし、新しい学校生活に必要なきまり等を随時検討します。

③給食時の対応について

- ・全員の食事前の手洗い及びアルコール手指消毒を徹底するとともに、配膳時のマスクの着用も徹底します。
- ・食事中は、前を向いたままの座席隊形にします。
- ・食後の歯磨きについては、当面の間見合わせます。学校再開後、学年の実態に応じて対応の検討をしていきます。また、口腔衛生面より歯磨きをしたい児童については、昼休みを使うなど、個別に対応します。

④消毒について

- ・朝、登校時には、昇降口に消毒ボトルを設置するとともに、各教室にも、ボトルを設置し、アルコール手指消毒を実施します。
- ・多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回放課後、職員で消毒を行います。
- ・共用を避けるのが難しいものについては、使用后手洗いをするように指導します。

⑤児童の心のケアについて

- ・きめ細かな健康観察と見取りを行い、児童の状況を的確に把握し、職員間で情報共有を図るとともに、教育相談の実施やスクールカウンセラー等による支援を行います。
- ・コロナウイルスに関連した心ない言動やいじめにつながる行為に対しては、毅然とした指導を行います。

3 御家庭へのお願い

- ・毎日の検温、健康観察カードへの記入・記録および毎日の提出をお願いします。
- ・マスク着脱時の紛失に対応するための「予備のマスク」、着脱時に自分のマスクを収納するための「マスクケース」（ビニール袋、ジップロックタイプの袋、巾着袋等）も持たせて下さい。マスクケースとは別に、汚れた場合のマスクを持ち帰る「ビニール袋」も用意して下さい。併せてそれぞれに記名をお願いします。
- ・こまめな手洗いを励行していくため、清潔なハンカチ・タオルを毎日持参させて下さい。ハンカチやタオルの共有はしない指導をします。
- ・欠席連絡については、当面の間、電話連絡をお願いします。
- ・学校で児童の発熱及び風邪症状を確認した場合は、直ちに帰宅をさせます。症状がなくなるまでは自宅で休養するようして下さい。（この場合、「欠席日数」とせず、「出席停止・忌引等の日数」とします）
- ・児童自身の具合が悪い場合に限らず、濃厚接触等感染の疑いや感染が心配な場合については学校へ相談の連絡をお願いします。
- ・児童の免疫力が高まるよう、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事をお願いします。
- ・「新しい生活様式」での学校生活がより良いものとなるよう今後も協議を重ねます。関係機関はもとより、保護者の皆様と連携・協働しながら取り組んでいきます。御協力・御理解の程何卒宜しくお願い致します。なお、今後の感染状況や情勢の変化により、対応についての追加・変更等が生じた場合には、その都度、通知やメール配信、ホームページへの掲載等で連絡していきますので、御了承下さい。